

新型コロナウイルス感染対策の拡充を求める要請書（第11回）

流山市長 井崎義治 様

2020年11月16日

日本共産党流山市議団・党市委員会

新型コロナウイルス感染症対策にご尽力されている関係者の皆様に心から敬意を表し、感謝申し上げます。

全国的な感染拡大の急増による医療体制のひっ迫が発生し、東葛北部地域は病床使用率が7割を超え、市内感染症病床も増床を千葉県より要請されているとのことです。

そこで感染対策の拡充に向け、以下要請します。

記

- 1、検査体制を拡充するために、有症病床患者に対するPCR検査へ1件15000円を補助し、診療報酬ではカバーできない感染症対策への支援を強化し、市検査センターが開設していない週5日間、市民の検査体制を支える民間医療機関による発熱外来の継続へ、市も一緒に努力してください。
- 2、無症状感染者の早期把握・保護するため「社会的検査」を国へ要請してください。また少なくとも、介護・医療分野の従事者には3カ月程度、2週間に1回の「社会的検査」を行い、重症化リスク及び従事者の過度な負担の低減に、市も努力してください。
- 3、発熱外来を設置している医療機関には1カ所100万円程度の補助を行い、市内20～25カ所を設置し、必要に応じ、身近で早期に検査・診療できる体制構築に市も努力してください。
- 4、救急搬送の患者に対する抗原定量検査の経費を補助し、スムーズな搬送体制を市として確保してください。
- 5、市検査センターへ徒歩もしくは自転車で来訪されるケースもあることから、強い寒気や降雪及び強い全身倦怠感などの感染症の特徴を考慮し、民間宿泊所への移動も含め、輸送体制を構築してください。
- 6、市内病床を確保する基幹病院を維持し、急性期・慢性期のネットワークを強化するため経営損失の一部を補填してください。
- 7、固定資産税及び減価償却資産への課税を減免し、経営の安定化、職員の継続雇用に支援してください。
- 8、零細の飲食店を中心に、テイクアウト支援（(仮称) テイクアウトながポン

の発行等)を強化し、年の瀬を乗り越える取り組みを強化すること。また市内公共工事は、可能な限り来年度を待たず、前倒し発注し、市内経済の循環に協力を呼びかけること。

9、本市成人式については、式典そのものが30分程度であることやGOTOトラベラー斉停止期間であることを踏まえ、直近1週間の新規感染者数など式典中止の目安を提示し、リモートへの切り替えも準備し万全を期すこと。また、中止となった場合、高額な振袖の予約等を考慮し、費用の一部を市で補填し、新成人も、事業者も、過度な損失にならないよう対策を講じること。

10、年末年始における生活困窮者への相談対応体制を構築すること。

11、保育士への感染手当を支給すること。

12千葉県に以下のことを要請すること。

ア、感染追跡を専門に行うトレーサーを確保すること。各健康福祉センター(保健所)、衛生研究所の人員増など、抜本的な体制強化を図ること。

イ、感染病床については、年度毎の契約とし、計画的経営と感染病床の確保させること。

ウ、緊急包括支援交付金を年内中には医療機関へ支給されること。

エ、今後の急拡大に備え、病床や宿泊療養施設の確保を進めること。臨時医療施設をいつでも開設できるよう準備を進めること。

オ、各医療機関、宿泊療養施設、福祉施設等に対し、必要な感染防護具、医療資材が不足することがないように、県の責任で確保し、供給すること。

カ、新型コロナウイルス患者や発熱患者受け入れの有無にかかわらず、全ての医療機関への財政的補償を行うこと。

キ、市内事業者への支援協力金の支給を要請すること。

以上